株式会社 南日本銀行

「なんぎん法人WEBサービス」をご契約のお客様へ

~補償制度に関するお知らせ~

先般、金融期間のインターネットバンキング利用において暗証番号等が盗まれ、不正なアクセスによりお客様のご預金が詐取される事件が多く発生しております。

お客様に「なんぎん法人WEBサービス」を安心してご利用いただけるようインターネットバンキングの不正 アクセス等による被害に対する補償を下記要領によりいたしますのでお知らせします。

記

<補償制度について>

「なんぎん法人WEBサービス」において預金等の不正な払戻に遭われた場合に当行が定める補償限度内において補償を実施するものです。

ただし以下の通り、補償額が減額され、または補償対象にならない場合がございますのでご注意ください。

<補償額が減額され、または補償対象とならない場合>

- 1. 次の場合には補償額が減額され、または補償対象となりません。
 - (1) お客様から被害調査の協力が得られない場合
 - (2) 警察に対して被害事実等の事情説明を行っていただけない場合
 - (3) 不正な送金等が発生した翌日から30日以内に当行へ事故のお届けをいただけなかった場合
 - (4) お客様、またはお客様の従業員等の故意による損害であった場合
 - (5) 末尾に記載する【お客様に講じていただくセキュリティ対策】を講じてなかった場合
 - (6) 天変地異、戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱等に生じた損害であった場合
- 2. 上記1(1)~(6)の場合以外でもお客様に正当な理由なく他人にID・パスワード等を回答してしまった場合等の過失がある場合には、当行は補償対象額の全部または一部について補償いたしかねる場合があります。
- 3. 上記1、2に該当するかどうかは、お客様の申告または当行の調査(調査会社による調査を含みます)により当行が判定いたします。

【お客様に講じていただくセキュリティ対策】

次のうち、複数の対策を講じてください。

- ① 銀行が導入しているセキュリティ対策を実施していただくこと
- ② 使用するパソコンの基本ソフトやWEBブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の 状態に更新していただくこと
- ③ インストールされている各種ソフトウェアでメーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやWEBブラウザ等の使用を止めていただくこと
- ④ セキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで稼動していただくこと
- ⑤ 「なんぎん法人WEBサービス」にかかるパスワードを定期的に変更していただくこと
- ⑥ 銀行が指定した正規の手順以外での電子証明書の利用は止めていただくこと

以上